

実績評価書

平成 19 年 8 月

評価の対象となる施策目標	医薬品の適正使用を推進すること
--------------	-----------------

1. 政策体系上の位置付け等

基本目標	I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	6	品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること
施策目標	6-3	医薬品の適正使用を推進すること
個別目標 1	薬局機能を強化し、医薬分業を推進すること	
	(主な事務事業) ・ 医薬分業計画等策定事業 ・ 薬局ヒヤリハット事例収集・分析事業	
個別目標 2	薬剤師研修を充実すること	
	(主な事務事業) ・ 4 年制卒薬剤師研修事業 ・ 指導薬剤師養成事業 ・ 専門薬剤師研修事業	
個別目標 3	医薬品の適正使用の普及啓発を推進すること	
	(主な事務事業) ・ 医薬品適正使用啓発推進事業 ・ 一般用医薬品販売安全対策普及事業	
施策の概要 (目的・根拠法令等)		
1. 目的等		
品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにするためには、医薬品等の適正な使用のために必要な情報を提供することが重要である。その実効性を確保することを目的として、薬局機能の強化による医薬分業の推進、薬剤師研修の充実、医薬品の適正使用の普及啓発等を行う。		
2. 根拠法令等		
薬事法 (昭和 35 年法律第 145 号)		
主管部局・課室	医薬食品局総務課	
関係部局・課室		

2. 現状分析

医療技術の高度化が進展し、かつ国民の健康に対する意識や関心が高まっている中で、患者が医薬品の特性等を十分に理解し、適正に使用することができるよう、十分な情報提供、服薬指導等が薬剤師に期待されている。

このような現状の下、医薬分業、薬剤師の資質の向上、医薬品の適正使用の普及啓発等の各種施策を実施してきている。

3. 施策目標に関する評価

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18
1	医薬分業率(全国・地域別)(単位;%) (一)	48.8	51.6	53.8	54.1	集計中
2	研修・講習会等受講者数(延べ) (単位;人) (一)	—	—	—	7,458	31,678
(調査名・資料出所、備考) ・ 指標1は、(社)日本薬剤師会の調べによるが、平成18年度の数値は、平成19年9月頃に公表予定である。数値は全国平均。地域別については別添参照。 ・ 指標2は、(財)日本薬剤師研修センター及び(社)日本病院薬剤師会の調べによる。数値は、指導薬剤師養成研修及びがん専門薬剤師研修の合算。なお、本指標は平成17年度から開始した新規事務事業の数値を掲げているため、平成16年度以前の数値は集計不可。						
施策目標の評価 医薬品の適正使用の推進に係る施策については、公報を通じた全国的な啓発等の結果、全国的な医薬分業率の上昇、研修・講習会等受講者数の増加等にみられるように、順調に進展していると評価できる。 また、平成18年の薬事法一部改正において、医薬品等の適正な使用に関する啓発及び知識の普及に努めることを盛り込み、一層の普及啓発を推進することとした。						

4. 個別目標に関する評価

個別目標1 薬局機能を強化し、医薬分業を推進すること						
個別目標に係る指標 アウトカム指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18
1	医薬分業率(全国・地域別)(単位;%) (一) ※施策目標に係る指標1と同じ	48.8	51.6	53.8	54.1	集計中
(調査名・資料出所、備考) ・ 指標1は、(社)日本薬剤師会の調べによるが、平成18年度の数値は、平成19年9月頃に公表予定である。数値は全国平均。地域別については別添参照。						
個別目標1に関する評価(主に有効性及び効率性の観点から) 地域における医薬分業の進展により、「かかりつけ薬局」において薬歴が管理されることで、複数診療科受診による重複投薬や相互作用の有無の確認を行うことができるなどの点が期待される。 医薬分業を推進するために必要な事項を、各地域の必要性に応じて総合的に行うために平成18年度に厚生労働省が行った各種施策(啓発普及事業、指導者講習会及び薬局機能評価制度導入整備事業)等により、全国的な分業率の上昇に見られるように、医薬分業の推進が着実に取り組まれていると評価できる。 また、医薬分業については、地域格差が大きく、各地域の医薬分業の進展状況に応じて推進するため、地域の実情を熟知する都道府県を通じて各推進事業を行っており、効率的に推進していると評価できる。 なお、より質の高い医薬分業のために、平成19年度においては、医薬分業計画等策定事業及び薬局ヒヤリハット事例収集・分析導入検討事業を行うこととしている。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 医薬分業啓発普及費						
平成18年度予算額 : 5百万円(補助割合:[国 /][/][/])						
実施主体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所、都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人、その他()						

概要：「薬と健康の週間」（毎年10月17日～23日に実施）にあわせて医薬分業を広く国民に普及させるためのポスター等を作成する。	
事務事業名	医薬分業推進指導者講習会
平成18年度 予 算 額	0.4百万円（補助割合：[国 /][/][/]） 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）
概要：地域毎に医薬分業に関して薬局等を指導できる者を育成するため、各都道府県職員等に対する講習会を開催する。	
事務事業名	医薬分業推進支援センターの施設・設備整備事業
平成18年度 予 算 額	保健衛生施設等施設整備費補助金及び保健衛生施設等設備整備費補助金 5,034百万円の内数（補助割合：[国 1 / 3][県 1 / 3][事業主 1 / 3]） 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）
概要：使用頻度の低い医薬品の備蓄と薬局への譲渡、医薬品情報の収集・提供、休日・夜間時の調剤などの業務を行う薬剤師会（法人）が設置する医薬分業推進支援センターの施設及び設備に要する経費の補助を行う。	
事務事業名	医薬分業計画等策定事業
平成18年度 予 算 額	一百万円（補助割合：[国 /][/][/]） 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）
概要：医薬分業の一層の推進を図るため、医薬分業の進展状況等の地域の实情に即した医薬分業計画モデルを策定するとともに、医療連携体制における薬局の役割や在宅医療における薬局の関与等に関する医療計画モデルを策定し、都道府県に提示するため、平成19年度において新規に予算措置を講じた。 ※平成19年度の予算額は6百万円	
事務事業名	薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業
平成18年度 予 算 額	一百万円 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）
概要：薬局における医療安全の確保を図るため、ヒヤリ・ハット事例等の情報の収集・分析の実施に向けて、その具体的方策等を検討するため、平成19年度において新規に予算措置を講じた。 ※平成19年度の予算額は2百万円	

個別目標 2 薬剤師研修を充実すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標						
(達成水準/達成時期)		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	研修・講習会等受講者数(延べ) (単位;人) (一) ※施策目標に係る指標 2 と同じ	—	—	—	7,458	31,678
(調査名・資料出所、備考)						
<p>・ 指標 1 は、(財)日本薬剤師研修センター及び(社)日本病院薬剤師会の調べによる。数値は、指導薬剤師養成研修及びがん専門薬剤師研修の合算。なお、本指標は平成 17 年度から開始した新規事務事業の数値を掲げているため、平成 16 年度以前の数値は集計不可。</p>						
個別目標 2 に関する評価(主に有効性及び効率性の観点から)						
<p>近年の医療技術の高度化、医薬品の適正使用の推進等の社会的要請に応えるため、薬剤師の生涯にわたる卒後教育の一環としての実務研修について充実・改善を図る必要がある。</p> <p>研修・講習会の開催については、受講者数も前年度と比べて増加しており、薬学教育 6 年制の導入(平成 18 年 4 月より導入)を踏まえ、薬学教育 6 年制課程導入前の 4 年制課程を卒業した薬剤師の資質の向上を図るため、医療薬学分野、実務実習分野等を習得するための研修を開催する等、厚生労働省が行った各種施策は、高い専門性、技術、知識等が求められる現場において、薬剤師の資質の向上に寄与していると評価できる。</p> <p>また、各事業において専門的な研修・講習会を地域ごとに開催することで、効率的な実施をしていると評価できる。</p>						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 4 年制卒薬剤師研修事業						
平成 18 年度 : 83 百万円(補助割合:定額)						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()						
概要: 薬学教育 6 年制の導入を踏まえ、4 年制卒薬剤師の資質向上のための新たな研修事業として、4 年制課程では履修していない医療薬学分野、実務実習分野を中心とした研修を実施するための教材の作成、研修履歴情報等の管理を可能とする研修システム構築などの基盤整備を行う。なお、平成 19 年度からは研修を実施するための予算措置を講じた。						
事務事業名 : 指導薬剤師実務実習実施講習会事業						
平成 18 年度 : 44 百万円(補助割合:定額)						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()						
概要: 薬学教育 6 年制課程における実務実習の開始に向けて、実習受入施設となる薬局・病院において実習生の指導に当たる指導薬剤師を養成するための研修を実施する。						
事務事業名 : 専門薬剤師研修事業						
平成 18 年度 : 115 百万円(補助割合:定額)						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()						
概要: がん薬物療法等の専門分野における高度な知識・技能を有するがん専門薬剤師を養成するため、一定の実務経験を有する勤務薬剤師を対象に研修を実施する。						

個別目標3 医薬品の適正使用の普及啓発を推進すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)						
		H14	H15	H16	H17	H18
1	医薬品購入者のうち相談・質問者数の割合(単位;%) (一)	—	29.5	27.8	24.2	集計中
(調査名・資料出所、備考)						
<p>・ 指標1は、(社)日本薬剤師会が「薬と健康の週間」に実施した全国統一事業の調査によるが、平成18年度の数値は、平成19年9月頃に公表予定である。なお、本指標は平成15年度から開始した新規事務事業の数値を掲げているため、平成14年度の数値は集計不可。</p>						
個別目標3に関する評価(主に有効性及び効率性の観点から)						
<p>平成18年度の薬事法の一部改正により、国、都道府県等は、関係機関及び関係団体の協力の下に、医薬品及び医療機器の適正な使用に関する啓発及び知識の普及に努めることとし、公報(新聞・雑誌への掲載、駅へのポスター掲示など)を通じ、全国的な啓発を行うことで、広く国民に対して普及啓発活動を行った。</p> <p>また、医薬品の販売に際し、薬剤師が適切な指導・助言を行うためのツールとしてリーフレット、ポスター等を作成し、活用するなど、医薬品の適正使用の普及啓発の充実・徹底を有用かつ効率的に推進していると評価できる。</p> <p>平成19年度においては、医薬品適正使用啓発推進事業及び一般用医薬品販売安全対策普及事業を行うことで一層の充実を図ることとしている。</p>						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 一般用医薬品販売安全対策普及事業						
平成18年度 予算額 : 10百万円(補助割合:[国 /][/][/])						
実施主体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()						
概要: 地方自治体や関係団体に対する国民向けのポスターやリーフレットの作成・配布等により、新たな医薬品販売制度の周知を図る。						
事務事業名 : 医薬品適正使用啓発推進事業						
平成18年度 予算額 : 一百万円(補助割合:[国 /][/][/])						
実施主体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()						
概要: 医薬品等の適正使用に関する国民理解の向上を図るための啓発活動を支援するとともに、インターネットを介した積極的な広報を展開するため、平成19年度において新規に予算措置を講じた。						
※平成19年度の予算額は4百万円						

5. 評価結果の分類

評価結果は、施策目標の達成状況を原則として、個別目標の達成状況を踏まえつつ、総合的に判断して分類

- 1 施策目標を達成した
- ② 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける
- 3 施策目標の達成に向けた見直しを検討する
 - i 組織体制の見直しの検討
 - ii 予算の見直しの検討
 - iii 事務事業の新設の検討
 - iv その他 ()
- 4 施策目標・個別目標の達成水準の見直しを検討する

6. 特記事項

- ①国会による決議等の状況（警告決議、附帯決議等）
 医薬分業については、昭和54年6月5日衆議院社会労働委員会、同年9月6日参議院社会労働委員会、平成6年6月22日参議院厚生委員会、同年6月17日衆議院厚生委員会、平成8年6月17日参議院厚生委員会において、「医薬分業の推進を図ること」との旨の付帯決議が行われている。
 また、薬剤師に関しては、平成16年5月13日参議院厚生労働委員会、同年6月11日衆議院厚生労働委員会において、「実務実習の指導に当たる十分な資質を備えた指導薬剤師を養成すること」、「生涯にわたる卒後教育の一環として実務研修の充実・改善を図ること」との旨の附帯決議が行われている。
 さらに、がん対策に関し、平成18年6月18日参議院厚生労働委員会、「コメディカル・スタッフの専門的知識、技術の修得が促進されるよう必要な措置を講ずること」との旨の附帯決議が行われている。
- ②各種政府決定との関係及び遵守状況
なし
- ③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況
平成13年6月の総務省勧告において、医薬分業に関し、
 - i 医薬分業の実地状況を把握して分業本来の目的が達成されているかどうかを評価し、その結果、必要な場合には、医薬分業及びその推進に係る施策の在り方を検討すること
 - ii 診療や調剤に関する国民の意識・行動の実態等を踏まえ、適正かつ効果的な薬歴管理等を担保するシステムの構築を促進すること
 - iii 医薬分業推進支援センターの設備に係る国庫補助事業については、補助の対象を、施設・設備の整備から、薬局間における医薬品の備蓄情報の共有等を目的としたネットワークシステムの構築に転換することを含め、その在り方を見直すこと
との指摘がなされたところであり、厚生労働省としては適切な措置を既に講じたところである。
- ④会計検査院による指摘
 医薬分業の進捗状況等について、平成14年3月にヒアリングが行われている。
- ⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
なし

7. 本評価書に関連する他の実績評価書

都道府県別医薬分業率

		平成14年度
1	秋田	70.8%
2	佐賀	67.2%
3	神奈川	65.9%
4	東京	61.7%
5	沖縄	61.1%
6	宮城	60.2%
7	新潟	57.8%
8	長崎	57.3%
9	青森	57.1%
10	福岡	56.8%
10	宮崎	56.8%
12	千葉	56.6%
13	北海道	56.3%
14	鹿児島	54.0%
15	岩手	53.7%
16	鳥取	53.5%
17	茨城	53.3%
17	山口	53.3%
19	埼玉	52.4%
20	大分	52.2%
21	福島	52.0%
22	山梨	51.9%
23	静岡	51.6%
24	広島	50.5%
25	山形	48.9%
	平均	48.8%
26	長野	48.4%
26	熊本	48.4%
28	兵庫	46.9%
29	香川	41.8%
30	岐阜	41.4%
30	岡山	41.4%
32	高知	41.2%
33	島根	40.9%
34	滋賀	39.7%
35	三重	38.6%
36	栃木	37.1%
37	愛知	36.6%
38	群馬	35.4%
39	奈良	32.6%
40	大阪	32.0%
40	愛媛	32.0%
42	富山	30.1%
43	徳島	29.9%
44	京都	25.7%
45	石川	23.3%
46	和歌山	21.8%
47	福井	15.0%

		平成15年度
1	秋田	71.7%
2	佐賀	69.7%
3	神奈川	68.6%
4	沖縄	65.4%
5	宮城	64.2%
6	東京	63.7%
7	新潟	61.8%
8	宮崎	60.7%
9	青森	59.5%
10	北海道	59.3%
10	千葉	59.3%
12	福岡	59.1%
13	長崎	58.9%
14	岩手	58.5%
15	鳥取	57.3%
16	鹿児島	56.3%
17	茨城	56.1%
18	福島	55.8%
19	山口	55.7%
20	埼玉	55.0%
21	大分	54.9%
22	静岡	54.0%
23	山梨	53.9%
24	広島	53.4%
	平均	51.6%
25	熊本	50.7%
26	山形	50.5%
27	長野	50.4%
28	兵庫	49.1%
29	岐阜	45.8%
30	香川	45.5%
31	高知	44.4%
32	岡山	44.1%
33	島根	43.9%
34	滋賀	42.7%
35	三重	41.5%
36	愛知	40.2%
37	栃木	40.0%
38	群馬	37.1%
39	奈良	35.9%
40	愛媛	35.3%
41	大阪	35.0%
42	富山	32.8%
43	徳島	32.4%
44	京都	28.1%
45	石川	27.8%
46	和歌山	26.0%
47	福井	17.0%

		平成16年度
1	秋田	72.9%
2	佐賀	71.4%
3	神奈川	70.7%
4	沖縄	67.5%
5	宮城	66.0%
6	新潟	65.4%
7	東京	65.4%
8	宮崎	62.9%
9	北海道	61.8%
10	千葉	61.4%
10	青森	61.4%
12	福岡	60.8%
13	岩手	60.3%
14	長崎	59.7%
15	鳥取	59.5%
16	福島	58.6%
17	茨城	58.1%
18	鹿児島	57.8%
19	山梨	57.7%
20	埼玉	57.6%
21	大分	57.5%
22	山口	57.0%
23	静岡	56.3%
24	広島	55.4%
	平均	53.8%
25	熊本	52.8%
26	山形	52.0%
26	長野	52.0%
28	兵庫	51.4%
29	岐阜	48.5%
30	香川	48.3%
31	島根	46.9%
32	岡山	46.1%
33	高知	45.9%
34	滋賀	45.6%
35	三重	43.7%
36	栃木	42.7%
37	愛知	42.3%
38	群馬	38.7%
39	奈良	37.9%
40	大阪	37.3%
41	愛媛	36.4%
42	徳島	34.7%
43	富山	34.1%
44	石川	31.1%
45	京都	30.8%
46	和歌山	29.3%
47	福井	18.7%

		平成17年度
1	秋田	71.4%
2	佐賀	71.3%
3	神奈川	70.3%
4	新潟	66.1%
5	宮城	65.7%
6	沖縄	65.3%
7	東京	65.2%
8	宮崎	62.9%
9	北海道	62.0%
10	千葉	61.2%
10	青森	61.0%
12	岩手	60.7%
13	福岡	60.5%
14	長崎	59.1%
15	鳥取	59.0%
16	福島	58.5%
17	埼玉	58.2%
18	山梨	58.0%
19	茨城	57.6%
20	鹿児島	57.4%
21	大分	57.2%
22	山口	56.6%
23	静岡	56.6%
24	広島	55.3%
	平均	54.1%
25	熊本	52.9%
26	山形	52.3%
26	兵庫	52.3%
28	長野	51.8%
29	岐阜	48.8%
30	香川	48.3%
31	島根	48.1%
32	岡山	47.0%
33	滋賀	46.6%
34	高知	46.4%
35	三重	44.0%
36	栃木	44.0%
37	愛知	43.7%
38	奈良	39.6%
39	群馬	39.3%
40	大阪	38.6%
41	愛媛	36.1%
42	徳島	35.1%
43	富山	34.1%
44	石川	32.6%
45	京都	32.3%
46	和歌山	29.6%
47	福井	20.1%